



議会だより

編集：議会だより編集委員会

定例会の概要

平成21年第4回朝霞市議会定例会は、去る11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長から追加議案を含む19議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。議案の要旨については、広報あさか2月1日号の議会だよりをご覧ください。

議案審議

一般会計補正予算(第2号)債務負担行為補正

○篠原逸子議員 年度を超えて継続した事業を行うためにこれまであらかじめ債務負担行為補正を計上するという方法がとられ、今回も16事業について債務負担行為補正が計上されていますが、従来に比べ数が減っています。この理由についてお聞きします。
○総務部長 指定管理料を除いた10事業については、債務負担行為を設定し、年度開始前に入札等を実施するもので、昨年度と比較して件数が少なくなっていますが、本議会に長期継続契約に関する条例案を提出しており、長期継続契約に該当する事業は債務負担

行為として設定する必要はないことから債務負担行為の件数が減少するものです。

一般会計補正(第2号)債務負担行為補正

○小山香議員 中学生海外派遣事業のオーストラリアのホームステイ、語学研修等の派遣研修は旅行会社で同一のスケジュールで約50万円で行っている。現在100名程度が受験して、作文、面接で18人の合格、大半が落とされる。総体的に家庭の裕福な生徒が合格することになり、結果的に特定の生徒が50万円の恩恵を受けられることになる。このような不平等なことが公教育の機会均等、平等原則の現場で行われているのか。全員に行かせている自治体もある。いかがであるか。
○学校教育部長 本事業は、国際感覚と日本人としての自

覚をかんようし、将来、地域社会に貢献する人材を育成する趣旨で実施しており、学校教育とは別に考えています。全生徒に周知し募集をしていること、厳正に派遣生徒を決定していること、さらに成果を上げられるよう努めていることなどから指摘のような懸念はないものと考えます。

また、全員をということについては予算等の制約もあり、難しいと思っています。

平成21年度朝霞市一般会計補正予算

○堀内初江議員 先の衆議院選挙で政権交代が行われたことに伴って市の事業も廃止になったり、新規事業が実施されることになっているようです。そのことにより、市民生活も大きく影響を受けます。廃止、新規の事業、内容、理由について伺います。
○総務部長 廃止事業は、子育て応援特別手当を計上していましたが、国の補正予算が執行停止となったので全額減額しました。新規事業は、災害などの非常事態に備えるための機器の整備を行う瞬時警報システム整備工事および新

型インフルエンザワクチンの優先接種対象者のうち、住民税非課税世帯および生活保護世帯の負担軽減のため、新型インフルエンザ接種費用負担金を計上しました。

臨時財政対策債の確定に伴う変更について

○神谷大輔議員 臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債です。このたび、発行可能額の確定に伴うためと思うが、どのように決められたのですか。

これは、いわゆる赤字地方債です。つまり、借金であるため、どのように考えているのか伺います。
○総務部長 9月に送付される地方交付税算定台帳をもって本市における発行可能額が確定したことに伴い変更するものです。しかしながら、あくまで市債であり、慎重に対応する必要があることは十分認識しているため、財源に余裕があれば一般財源で措置していくという考えは持っています。

瞬時警報システム について

○田辺淳議員 今回の一般会計補正予算には、国民保護計画推進事業に500万円の「瞬時警報システム整備工事」が計上されています。麻生政権の緊急経済対策のドサクサに紛れて予算化されたもので、全国で整備が進めば数百億円の支出となります。しかも市内の防災無線から、「弾道ミサイル発射情報」などを流すことになりませんが、防災無線は聞き取りにくく、「防災」や「国民保護」に名を借りて、実際に流す極端な情報はただただ市民の不安をおおるだけではありませんか？

朝霞市体育施設設置 および管理条例の 一部を改正する条例

○獅子倉千代子議員 この議案は朝霞市内の体育施設を年末年始を除き、毎日開館、開場するというものですが、滝の根テニスコートは滝の根公園の下、多目的広場とともに、近くまで住宅やマンションが立ち並び住宅密集地です。駐車場における車のドアの開閉の音、テニスボールを打つ音、プレー時における大きな声、人のしゃべる声等、近隣の方は常にそれらの音や声に悩まされています。これから雨の日以外休みなく続くわけですが、近隣の方々にご迷惑を最小限にとどめる方策をいかにお考えですか。

○生涯学習部長 滝の根テニスコートは住宅街にあることから、これまでも防球ネットや植栽を設置してきたほか、利用者に対し管理人から注意を促したり、近隣住民への配慮をお願いする立て看板を設置し、節度のある利用を呼びかけてきました。今後も、指定管理者である朝霞市施設管理公社と連携し、適切な管理

長期継続契約締結に 関する条例案

運営に努めていきたいと考えています。

○藤井由美子議員 長期継続契約を結ぶことで、物品のリースはともかく、業務委託等はせっかく入札で透明度が増してきたところ、一度契約すれば長期契約となるのでは随意契約と変わらないため、逆に不透明になる恐れがあります。業務委託に関しては、公平性・透明性を担保するため市民に開かれた形で単年度の入札をしていくべきではありませんか。

○副市長 地方自治法施行令第107条の2に規定する随意契約ができる案件は適正に履行できるように整理をし、どうしてもだめなものは債務負担行為で、長期継続契約でできるものは長期継続契約でという趣旨で、この条例を提案させていただいております。単年度ごとという質疑ですが、当然そういうものについて実施をする前にきちっと内部で精査をして、適正な執行に心がけるように努めていきたいと思っております。

一般質問

市政に対する一般質問は、12月14・15・16日の3日間に行われ、18人の議員から98項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

福川 鷹子	本山 好子	獅子倉千代子
利根川仁志	高橋 勅幸	岡崎 和広
大橋 正好	篠原 逸子	船本 祐志
浦川 和子	須田 義博	神谷 大輔
堀内 初江	小山 香	石川 啓子
藤井由美子	田辺 淳	斉藤 弘道

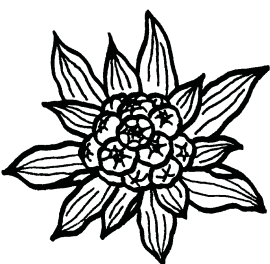
総務関係

これからの行財政 見通しについて

○船本祐志議員 昨年からの経済危機の影響で、国、地方とも税収などが落ち込み、厳しい財政運営が求められています。朝霞市においても、歳入では市税等の落ち込みは避けられず、また、歳出では社会保障関連経費等の増加で、赤字市債に頼らなければ行財政運営ができない状況となっ

てきています。

また、公務員宿舍の凍結などこれからの計画にも狂いが出てきています。この機会をとらえ事務事業の抜本的な見直しが必要と考えますが、どのような見直しをお持ちなのか伺います。





○総務部長 本市の財政見通しとしては、歳入面では、市税収入の減少の影響のほか、政権交代に伴う自動車諸税の暫定税率廃止や扶養控除の廃止といった税制改正なども大きく影響してくるかと考えています。

また、歳出面では、市民からの多様化する要望に対応し実施する事業は年々増加しており、さらに、社会保障関係経費、公共施設の改修費など、歳出の増加要因は依然多く、今後の財政状況は一層厳しい状況になると考えています。したがって、今後の行財政運営においては、一層の節減合理化に努め、限られた財源を有効に活用し、質が高く、安定した行財政運営を行っていきたいと思います。

公共工事における入札参加者の遵守事項について

○堀内初江議員 川越市では入札参加資格者の遵守事項として、その前文で「市発注工事の入札および工事の施工等ならびに市発注委託の入札および委託の執行等に当たり、また、これらに従事する者の雇用の安定と就労の促進を図り、本市が支払う対価が受注した工事等の関係者に公正に配分されるよう努めること」を明記をし、市の姿勢を示して、内容も細部にわたり書かれています。

当市の遵守事項はどうか。設計労務単価に配慮した適正な賃金が関係者にきちんと支払われるための指導内容となっているか。改善点は何かについて伺います。

○副市長 本市では、入札参加時の注意事項として適切な労働時間の遵守、建設業退職金共済制度の加入、下請契約をする際に下請負人通知書の提出を求め、下請負代金支払い等の適正な履行や下請負における雇用管理等への指導等を明記しています。なお、賃

金の支払いに関しては、下請契約についての記載はありますが、下請負人に対する賃金の支払い未払い等の記載についてはないので、今後注意事項への記載をしていきます。

また改善点として、本年度から警備業務や清掃業務などの落札業者に対し、賃金、福利厚生費などを記入した内訳書の提出を求め、金額の把握を始めたところです。今後、公共工事の入札参加者に対しては、法令遵守の徹底を強く指導していきます。

市民参加による計画の進行管理および行政評価について

○田辺淳議員 朝霞市のさまざまな計画については、所管の部署で市民参加の進行管理や評価が行われつつあるようです。行政評価についても、次年度から本格的に市民参加による評価が行われるはずですが、となれば、総合振興計画の実施計画はこれまで一方的に執行部で策定し3月の議会に配付されていたわけですが、市民参加の行政評価を受けた形で作られる実施計画であれば、その計画策定に議会も何

らかの形で関与する必要があると思いがががですか。

○副市長 各部署で所管をしている計画の進行管理については、委員会を設置して進行管理をしているもの、実施計画をローリングする中で見直し等を行っているもの、行政評価制度の中で進捗状況を管理しているものなどがあります。また、行政評価制度については、平成19年度に導入を開始し、今年度は事務事業評価の本格稼働と施策評価の全面試行を行っています。

なお、総合振興計画や予算をつくる過程で、もう少し早く議会との透明性を図るべきではないかというご意見は、非常に重要なことですし、そういった趣旨の話は十分市長にも相談をさせていただきまして、できるだけ前向きに検討できるようにしたいと思います。

建設関係

公園整備について

○福川鷹子議員 わくわくどーむ前の公園整備は市長のマニフェストで4年以内とあり

ますが、ラベンダー畑を残して、小さい子どもからお年寄りまで幅広い年代の人が楽しみながら健康保持、増進ができ、また、高度な技術が必要とせず、しかも全力を出すことや集中力を発揮できるスポーツ、グラウンドゴルフ場をスポーツ公園に設置、整備していくことについて。また、いつ頃完成の予定ですかお聞きください。

○市長 今回整備を予定している、わくわくどーむ前の(仮称)浜崎ふれあい公園整備は、現在のふれあい公園広場ラベンダー畑周辺にスポーツ広場等を設置し、市民が四季を通じて楽しむことができる多目的の公園を整備するものです。

具体的な整備内容は、今後、地元を初め市民の意見を参考に検討したいと考えています。したがって、グラウンドゴルフ場かどうかはわかりませんが、グラウンドゴルフができる多目的な広場等もその中で検討していただければと思っています。なお、完成予定は、平成24年度中の供用開始を目指し鋭意努力したいと考えています。



水道橋周辺の交通安全対策について

○**本山好子議員** 浜崎方面から産業文化センター方面に向かう道路を右折する道がわがりづらく、危険だと市民の皆さんからお声をいただきました。

すでに、縁石にタイヤの擦った跡が何か所もあり、交通事故の発生を考えると非常に心配されますが、ドライバーにここは危険と知らせる標示や対策等、水道橋周辺の交通安全についての現状は十分であるか、さらなる安全対策についてはどのような点にお考えか朝霞市にお尋ねします。

○**都市建設部長** 都市計画道路黒目川通線の一部供用開始に伴い、主要な交差点が水道橋に近寄った位置に変更となったことにより交通動線が大幅に変わりました。

このことにより、信号機が移設され、信号機のない交差点となり、東京都浄水場方面から走行する車両は、交差点で一時停止をし、安全を確認して交差点を通過する方法となりました。

しかしながら、一時停止の

規制を見逃す車両もあることから、施工者である朝霞県土整備事務所を確認したところ、交通動線・規制については、朝霞警察署と協議を重ね現在の形となったと伺っています。市としては、交通動線が極めて複雑になっていますので、交通安全対策としてベンガラ舗装、減速表示などについては、早急の実施したいと考えています。

アートでまちづくり

○**岡崎和広議員** 朝霞駅の東口と南口を結ぶ地下通路は、昼間でも暗く落書きを頻繁にされてしまう、夜間人通りのなくなる寂しい時間帯はできれば通りたくない連絡通路です。

しかし、自転車の方はここを通らざるを得ませんし、利用者にとっては非常に便利な通路ではありません。薄暗く、掃除も行き届かないようなこの通路を明るく、安心・安全に通行できるようにアートで飾ってはいかがでしょうか。

○**都市建設部長** 地下通路のオート化については、暗いイメージが払拭され、朝霞の新しい顔を結ぶアクセスとして

イメージアップが図られます。また、利用者は楽しく地下道を利用することができ、防犯上からも相乗効果が期待できることから実施に向けて検討したいと考えています。具体的には、小学生あるいは中学生に絵を描いていただき、それを展示したいと考えています。また地下通路は暗いという要望があるので、オート化に合わせて検討したいと考えています。

県道朝霞蕨線・ひざおり通りの安全安心対策について

○**大橋正好議員** この県道は駅、市役所などへの主幹道路です。この春から四小生の一部通学路になります。交通量も多くなりたいへんに危険な県道の安全対策はどうか。また、側溝のふたが壊れているが、もっと安全安心のひざおり通りにならないか。市としてはどのように考えていますか。

○**都市建設部長** この道路は県が管理しているので、第一義的には県がやるものと考えていますが、交通量が非常に多く、また道幅も狭いため、かなり危険というところは認識

していますので朝霞県土整備事務所と道路拡幅、安全対策等について強く要望していきたいと考えています。

また、側溝ふたにある排水口の壊れたものについては、プラスチックのカバーをその上からはめ込んで安全を確保していると考えています。これについても、県道ではありませんが、市でも現場の把握に努めてまいりたいと考えています。

国家公務員宿舍建設の「凍結」について

○**小山香議員** 基地跡地内に計画された国家公務員宿舍建設は、市民の反対の意見が強くあることから、市長は「苦渋の選択」で建設を受け入れたところ、政権交代後、逆に国から「国民のために緑を残すべきだ。」として建設が凍結された。右の「凍結」の趣旨は「国民のために国の責任で緑の公園を整備するべきだ。」と解せられる。したがって、今後は市長が国に対して右凍結の理由を根拠にして「国の責任で国営の緑を保全する公園の整備を行うべきだ。」と迫っていただけませ

んか。

基地跡地の汚染調査とその除去について

○**市長** 一日目の一般質問でも、国の責任で緑を残してもらえというご意見がありました。皆さん、大体そういう思いなんじゃないかなと思います。しかし、今後国において、国家公務員宿舍建設の見直しがあるわけですので、その時点で判断したいと思っておりますが、議員が言うような方法もその選択肢の一つとして考えたいと思います。

○**藤井由美子議員** 国家公務員宿舍予定地で、飛散性アスベストと鉛、高濃度のダイオキシン類が検出されましたが、宿舍が凍結となってもPFI事業者が予定どおり汚染の除去をするよう、強く働きかけるべきです。また、市民が直接土に触れることの多い公園等、宿舍予定地以外でも汚染の調査をするよう、国に要請したこのことですが、さらに強力に粘り強く働きかけをしていくとともに、仮に国がやらない場合、市は積極的な対策を講じるべきではありませんか。



○審議監

12月3日付で財務省の関東財務局長あてに「キャンブ朝霞跡地の土壌汚染等の調査について」という文書を提出し、調査とあわせて除去についてもお願いしているところです。

また、土壌汚染調査を国がやらない場合、市がやるのかについても、12月3日付で要請の文書を出していますので、まずはこの回答を待ちたいと考えています。

教育環境関係

朝霞斎場に 冷水器の設置を

○獅子倉千代子議員 朝霞市内の公共施設につきましては市役所はじめ多くの施設で冷水器が設置されており、

しかし、朝霞市内の公共施設で一番利用が多い斎場です。冷水器がないので、ちょっとお水が飲みたいとき困ったという声があります。甲冑客は長時間いるわけではありませんが、夏の暑い時など外から入ったときなど冷たい水でのごを潤すとほっとすることができます。

冷水器の設置を要望いたしますがいかがでしょうか。

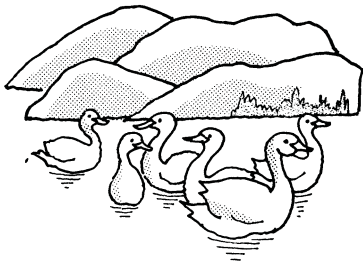
○市民環境部長

冷水器を設置するためには、現状では配管がないため給排水工事などの必要性も生じ、相応のコストがかかってまいります。

また、設置場所を考えた場合、斎場という悲しみの席です。そっと人目につかず給水する場所が望まれますがこのような場所の確保も難しいのが現状です。

なお、近隣の公営斎場を調査したところ、冷水機や給茶機を設置している例はありませんでした。こうしたことも踏まえて考えますと、現状においては給水機等の設置は難しいと考えています。

いずれにしても、潜在的な要望を酌むことも大切ですので、今後も調査研究をさせていただきます。



不登校対策について

○浦川和子議員

最近のいじめは、陰湿化・巧妙化・潜在化が進行し、いじめの実態がつかみにくいのが特徴です。

親や教師はいじめを早く発見し、対処をし、いじめられていた子どもに寄り添う責任があります。

いじめは、心とからだを傷つける重大な人権侵害です。いじめの相手の保護者は子どもに対する監督義務があり、

教師や学校は当然いじめを防止する義務があります。市内の学校には深刻に悩んでいる生徒がいますので、朝霞市のいじめの現状と今後の対応をお聞きします。

○学校教育部長

いじめの認知件数については、平成18年度、小学校29件、中学校39件、平成19年度、小学校24件、中学校41件、平成20年度、小学校11件、中学校31件です。

いじめが認知された場合には、各学校では、管理職の指導のもと、生徒指導部を中心に指導方針を立て、いじめられている本人や保護者に対してのケアを行うとともに、いじめている該当生徒・児童への

個別の指導はもちろんのこと、学年集会等での指導、学級での指導と、いじめはゆるさないという立場で、粘り強く指導を行っているところで、

また、教育委員会としても、引き続きいじめについての状況を把握するとともに、いじめの撲滅に向けて、各学校に対して指導していきたくと考えています。

市内の休耕地について

○須田義博議員

朝霞市内を見ますと、市街地調整区域内での休耕地が多く見られます。本来ならば農業を推進していかなければいけないこの地域内で、耕作を行わない土地が増えてきていることに、いささかの疑問と不安を感じます。

ほつっておけば、大型の流通倉庫や墓地、悪いものでは産業廃棄物の不法投棄場になっているケースも見られます。

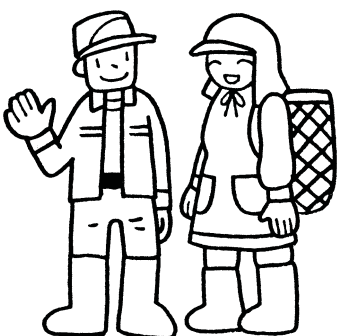
そこで、市の休耕地増加に対するお考えをお尋ねします。

○市民環境部長

本市の農業は典型的な都市型農業で、農地と住宅地との混在化が顕著であり、農業従事者の高齢化や担い手の不足、相続等によ

る農業従事者以外の方の農地の取得など、農地が耕作されていない状況が見られます。

市としては、農地の荒廃を防ぎ、環境保全や景観形成の観点からの農地所有者に対し、緑肥や景観作物の種子の配布などの事業や、農産物の栽培や出荷時の省力化、合理化を推進するための農業近代化設備補助事業など、農作業の軽減を図るなどの事業を実施しています。また、担い手の育成事業として、農業青年クラブや女性農業後継者団体に対し運営費補助や研修会の開催なども実施していますが、今後の担い手育成については、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者などの育成にも努めていきたいと考えています。





市民提案型事業委託 による行政への 市民参加について

○神谷大輔議員 行政への市民ニーズの多様化の中、さまざまな課題を解決するには市民等との協働が必要です。行政としても市民の自らの経験・知恵を生かす主体的に活動しやすい環境づくりが必要であり、行政がすべてを担う必要はありません。

市民がやりたい事業を提案し、それに対して市が委託する制度で市民の視点に立った効果的な市民サービスを提供し、協働の機会の拡充によつて市民活動の機運が高められます。地域への関心・地域への愛着度の向上にも寄与するものと考えますが、導入についてのご見解をお伺いします。

○市民環境部長 この多様化・複雑化する地域社会におけるさまざまな課題を解決していくため、NPOなど市民活動団体が持つ地域や生活に密着した生の声や活動を市の施策に生かしていくことは意義のあることと考えています。NPOなど市民活動団体が持つ専門性や行動力が地域つ

くりを果たす役割が大きくなっていく現状から、今後、協働指針の運用充実を図るためにも、NPO等への支援のあり方を検討していくとともに、市民提案型の協働事業の取り組みについても研究していきたいと考えています。



民生関係

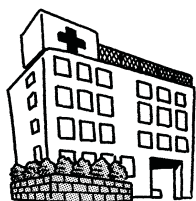
がん対策について

○利根川仁志議員 がんは、早期発見、早期治療が大切であり、予防が重要になります。特に子宮頸がん、大腸がん、乳がんの三つは定期的な検診をすれば予防できるがんと言われております。朝霞市はこの三つのがん検診を含め各種がん検診を行っておりますが、検診率向上のためにも、年間を通し検診できるように、検診期間の拡大と、子宮がん検診では本人の希望があれば子宮体がんも無料検診を行うべき

と考えるが、市の見解を伺います。

○市長 がん検診については、朝霞地区4市で統一して今実施をしていますが、なるべく年間を通してのがん検診ができるようにしたいと考えています。ただ、それには医療機関との委託契約ですとか、委託料の支払いの処理、それから受診者のデータ管理と解決すべき課題もございますし、委託先である朝霞地区医師会、あるいは連携している朝霞地区のほかの3市との関係もございますので、よく協議をして検討していきたいと思っております。

○健康福祉部長 子宮がん検診の検診項目については、厚生労働省の保健局長通知で「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」というものが来てまして、現在のところ、この指針に基づき行っているものなので、ご理解をいただきたいと思っております。



認知症高齢者対策 について

○高橋勲幸議員 急速な高齢化社会の到来により、人口に占める高齢者人口は著しく高まってきています。身体の障害は医療措置により治療することが可能であり、治療しながらでも悪化を防止することができますが、問題は認知症高齢者対策です。市の「防災行政無線」でもたびたび「迷い人」の放送がされています。

高齢化が進めば進むほど対象者は増加します。今後、さらに高まると予測される事項であり、対策を講じておかなければならない課題であるので、市の取り組みについて伺います。

○健康福祉部長 認知症高齢者に対する取り組みとして、今年度も家族介護教室を開催し、また、認知症サポートナー養成講座を今年度から実施し、認知症の理解を深めていただいたところですが、

さらに、認知症対応の施設としては、現在、地域密着型サービスにおいて、認知症対応型グループホームが2か所、認知症対応型デイサービスが

2か所、また、平成22年4月には、認知症対応型グループホームが1か所開設することになっております。

今後においては、認知症患者の家族に限らず、在宅におきます介護の力を身につけていただくため、更衣介助、食事介助をはじめ、栄養学などを市民の方に学んでいただくようなさまざまな教室を実施することで介護力の向上に努めていきたいと考えています。

市民にとって安心のできる医療体制について

○篠原逸子議員 市民の意識調査やアンケートの結果を見ても市民要望の高い施設として総合病院を望む声が高位置にランクされています。

市民はいつ、いかなるときでも頼りになる医療体制を求めています。例えば(日)祝の昼間、夜間の医療の体制など含めて市民にとって安心のできる医療体制の確保について現状と今後につきましてお聞きします。





○石川啓子議員 浜崎保育園は24年度末までに土地を返還することとなり、移転、建て替えが予定されています。浜崎保育園の今後のあり方を検討するとして浜崎保育園検討

浜崎保育園の今後について

○健康福祉部長 日曜および休日の初期救急は、朝霞地区内の二つの医療機関が交代で在宅当番医制を実施しており、初期救急医療では対応できない重度の小児救急の2次救急として、日曜、休日および夜間に3か所の輪番病院による小児救急医療を、さらに、成人の2次救急として、病院群輪番制を9か所の救急病院の輪番により実施しています。また、平成20年4月から小児2次救急の輪番病院である志木市立市民病院において、朝霞地区医師会が、月曜日から土曜日の準夜間帯に小児1次救急を実施しています。

委員会を設置しました。今後、老朽化した保育園の建て替えが予想されることから、たいへん注目されています。

11月20日の検討委員会委員の意見が取りまとめられ、報告書にまとめる作業が行われますが、どのような方向性でまとめられたのですか。

○健康福祉部長 11月20日の検討委員会ではこれまでの委員会を踏まえ、委員の意見を伺いました。その中で委員会での委員長の最終的な意見のまとめを議事録に基づき申し上げますと、委員長は、「ベースとしては公設公営の意見が多かったということで、取りまとめさせていただきたいと思っておりますが、私はずうではないという形態も大丈夫ではないかという意見もあった」ということは、絶対に添えていきたいなと私個人としては思っています。たくさんのご意見の中に、公設公営があったけれども、ほかの意見もあったというのには必要かなと思えます」と取りまとめています。

今後、第7回、第8回目の会議で委員会としての報告書をまとめる予定です。市としては、この報告書をもとに運

営形態を検討していきたくと考えています。

○健康福祉部長 11月20日の検討委員会ではこれまでの委員会を踏まえ、委員の意見を伺いました。その中で委員会での委員長の最終的な意見のまとめを議事録に基づき申し上げますと、委員長は、「ベースとしては公設公営の意見が多かったということで、取りまとめさせていただきたいと思っておりますが、私はずうではないという形態も大丈夫ではないかという意見もあった」ということは、絶対に添えていきたいなと私個人としては思っています。たくさんのご意見の中に、公設公営があったけれども、ほかの意見もあったというのには必要かなと思えます」と取りまとめています。

今後、第7回、第8回目の会議で委員会としての報告書をまとめる予定です。市としては、この報告書をもとに運

営形態を検討していきたくと考えています。

議会の詳細は会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、3月上旬に配置予定です）。

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

こんなものが寄附禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
- ・年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差入れや寸志

市議会を傍聴してみませんか



議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけるとおもいます。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

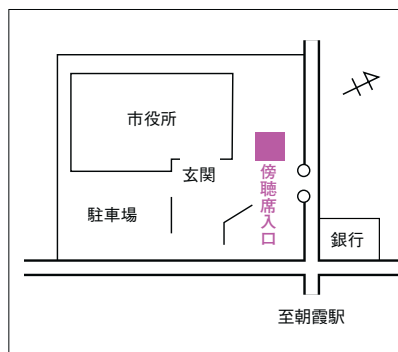
問い合わせ／議会事務局 内線2284

☎048-463-0549（直通）

傍聴席

入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



次回定例会の開
会日は2月26日
(金)の予定です。

※請願の提出は、2月19日(金)午後5時までお願いいたします。